

明石市役所新庁舎建設基本設計（素案）に対する意見公募結果

明石市政策局プロジェクト推進室

1 募集期間

2020年（令和2年）12月25日（金）から2021年（令和3年）1月31日（日）まで

2 募集結果

14名の方から74件のご意見を頂きました。

3 意見概要と市の考え方

提出していただいた意見の概要とこれに対する市の考え方は以下のとおりです。

(1) 設計コンセプト・設計方針

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	「庁舎面積のコンパクト化」は良いことだが、余裕も必要と思います。今後もコロナのようなこともあるので、今の庁舎の2階のように展示スペースや震災時の対応できるスペースも必要と思います。	新庁舎では、事業費（市民負担）の軽減や効率的な行政運営の観点から、延床面積を現庁舎の約22,600㎡に対して約21,000㎡以内に抑えることを目指しています。一方で、市民サービスや利便性の向上のために、市民ロビーや展望テラス、多目的スペース等を充実させる計画としていきます。
2	記載のスケジュールを是非履行頂きたいと考えます。国庫補助である、市町村役場機能緊急保全事業の確実な活用のためにも、2020年度中の実施設計着手をお願いします。	市町村役場機能緊急保全事業の適用要件である「今年度中の実施設計着手」とは、「実施設計に必要な予算措置と実施設計を含んだ契約締結」とされています。本市においては、令和2年8月25日に基本設計・実施設計を一括した委託契約を締結済みであり、既に適用要件を満たしていることから、基本設計策定の時期にかかわらず同事業が適用されることとなります。市民負担を軽減するため、同事業を確実に活用できるよう進めていく考えです。基本設計の策定期間については、当初令和3年3月を予定していましたが、同事業が適用されること、また、令和3年1月に予定していた市民説明会が中止となり、市民参画の機会を十分に確保する必要があることから、基本設計の策定を令和3年度に延期したところ です。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p>新庁舎の建設は百数十億円もの巨額の公共事業であり、年間税収の3分の1に相当する費用の多くは、後年度負担による次世代へのツケ回しになる。</p> <p>今後も感染の爆発的な波は今年はもちろん来年以降も続くと思われる、社会経済的影響は戦後最大の規模になるとみられる。当然、今後何年にもわたって国も自治体も厳しい財政窮乏が続くのは論を待たない。</p> <p>このような時期に費用の大半を借入に依存した巨額公共事業は、当面、事態の推移を十二分に検討したうえで推進の可否を決定するのが、住民から預かった財政運営の当然のあり方ではないか。</p> <p>少なくとも、コロナ禍による社会経済の動向、明石市の財政の将来見通しがつくまで、計画の推進は見合わせるべきである。</p>	<p>新庁舎に係る総事業費については、138億円を予定しており、財源としては、これまでの貯金である庁舎建設基金16億円と地方債131億円（うち借入利息9億円）を充てる予定です。地方債の償還にあたっては、市町村役場機能緊急保全事業による交付税措置(約28億円)により、実質的な負担額は103億円程度となる見込みです。</p> <p>また、新庁舎は今後50年以上使用する建物であることから、本事業で起債制度を活用することにより、財政負担を平準化できるとともに、将来便益を受ける後世代と現世代の住民負担についても公平性を確保することができます。</p> <p>今後の財政の見通しとしては、コロナの影響により一時的に市税収入の減少が見込まれますが、国からの財政支援により補填されます。また地方交付税が人口増により6億円以上増加する見込みです。さらに毎年8億円を返済している土地開発公社清算のための市債が令和5年度で完了します。については、新庁舎整備の市債の返済が増加しますが、年度ごとの収支は差引きゼロまたは若干のプラスで推移する見込みであり、収支均衡を基本とする持続可能な財政運営を図っていく考えです。</p>
4	<p>昨年3月に報告された基本計画に盛り込まれた新庁舎のコンセプトや配置計画、フロア計画等が大幅に変更されているにもかかわらず、市議会を含めてその議論が公に行われることなく基本設計素案がまとめられました。提示された素案があたかも「基本設計案」のごときスピードで基本設計の確定に進み、実施設計へ移ることは、あまりにも無謀な進め方です。</p>	<p>基本設計(素案)については、基本計画で掲げた新庁舎の基本理念である「すべての人にやさしいスリムでスマートな庁舎」に基づき作成しています。</p> <p>また、基本設計(素案)の作成にあたり、高齢者や障害者、子育て中の方を対象にアンケートやヒアリング等を行っており、市議会の新庁舎整備検討特別委員会においても報告を行っているところです。</p> <p>令和3年度に策定を延期した基本設計については、今後市民参画の機会を十分に確保した上で取り組んでいく予定です。</p>
5	<p>立体駐車場の屋上の南側にでも「BE KOBE」のようなモニュメントを設置し、人が出かけたくなるエリアを創る。駐車場については、海岸からも入りやすくし、海岸利用の市民や観光の人も使いやすくする。大蔵海岸には東側と中央に駐車場があるが、西側にはないため、来庁者以外の人の利用への対応も考える。</p>	<p>現庁舎跡地については、駐車場の配置場所を含め、隣接する明石港東外港地区との一体的な開発を視野に入れ、兵庫県と連携しながら活用方法を検討していきます。</p> <p>あわせて、明石港東外港地区を含めたエリア全体での憩い・交流の場の創出に向け検討していきます。</p>
6	<p>実施設計段階での市民説明会では、既存庁舎部分を含めた全体的な計画の提示を期待しています。</p>	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	<p>素案では、窓口エリアの設計について、市内各所に配置した市民センターや駅前をあかし総合窓口と、今後どのように業務を分担し、またICTを活用したコンビニや郵便局と連携した業務システムをどうするのが裏付けられていません。新庁舎の設計は本来、そうした計画を検討し方向性を出したうえで設計することが当然求められます。すでに多方面から指摘されているように、本庁舎のフロア面積は将来もっと圧縮できる。それまでは、既存の分庁舎も過渡的に活用しながら、新しいシステムに本庁舎を対応させていく選択も可能かと思えます。将来に悔いを残す計画を、いまゴリ押しすることを見直すべきです。</p>	<p>新庁舎では、「すべての人にやさしいスリムでスマートな庁舎」を基本理念とし、現庁舎の延床面積22,600㎡を新たな機能を含め21,000㎡以内に抑えることを目指しています。</p> <p>また新庁舎は、今後50年以上使用する建物であることから、将来の行政需要や人口、社会環境の変化等を想定しながら整備を行う必要があると考えます。</p> <p>そうしたことから、市民にとってより快適で利便性の高い窓口サービスを提供できるよう、窓口部門の在り方やICT機器の導入について検討を進めるとともに、執務室を間仕切りのないオープンフロアにするなど、将来の社会環境の変化に柔軟に対応できる計画としていきます。</p>
8	<p>テレワークなどを見ると、自宅等から仕事をする環境が進み、オフィスに一極集中で効率化するスタイルの働き方などは、過去のものとなっていくと思う。2000年に地方分権化がスタートした。明石においても、現地での新庁舎が理想的かどうか。柔軟な対応を望む。</p>	
9	<p>初めにハコモノ（ハード）ありきではない。利用ニーズを見据えてハコモノ（ハード）の基本設計が可能となる。次の項目の現在値と2030年想定値を示すべきである。また、2030年想定値は、業務のリモート化（ICT）及びデジタル化の進展を踏まえたものとする。</p> <p>①来庁者数、②面談を伴わない手続件数（案内・届出・申請・証明等）、③リモートによる相談件数、④面談による相談件数、⑤本庁舎内で勤務する職員数、⑥市民ロビーの利用者数、⑦庁舎内のレストランの利用者数</p>	
10	<p>リモートワーク機能の進展により、あかし総合窓口、市民センター、地域総合支援センター及び小中コミセンの窓口で遂行できる市役所業務の範囲は広がる。これらのいずれの窓口でも、あらゆる行政部門の職員とテレビ会議機能を用いて対話することができる。また、各種証明を含むほとんどの文書を発行することができる。さらには、市民のスマホでほとんどの用件に対応できるようになっている。</p> <p>そこで、基本設計において、本庁舎内に本社機能を置くことは当然であるが、どの程度の窓口機能を残そうとしているのか、本庁舎窓口と他の施設窓口の処理割合を、現在値と2030年値を用いて明らかにすべきである。</p> <p>（本庁舎：他の施設）</p> <p>①窓口来訪者数の割合、②面談を伴わない手続件数の割合（案内・届出・申請・証明等）</p>	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
11	本庁舎は市民も利用しますが、あくまでも本庁舎でのメインプレイヤーは市職員や、市議会議員であり、市民は一時利用者です。従って、バリアフリーやジェンダーフリーの発想は必要不可欠と考えますが、まずは職員・議員の職務効率の向上をメインとすべきです。	基本計画においては、「効率的な行政サービスの提供」を整備方針に掲げており、職務効率の向上に向けて、市民はもとより各部局や議会の意見を聞きながら、引き続き検討していきます。

(2) 計画概要・配置計画

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	新庁舎区域と周辺（海、対岸、空など）空間、明石全体とのバランス（文化施設、図書館、地域まちづくり、市民活動、世代間交流など）を考えた新庁舎であってほしい。	新庁舎については、多くの市民が気軽に訪れ、快適に過ごすことができる開かれた庁舎となるよう、明石海峡や対岸の淡路島などが一望できる6階の眺望フロアに多目的な活動が行える市民スペースを整備するなど、明石らしく、訪れたいくなる庁舎となるよう引き続き検討していきます。
13	S造構造の場合、完成後のメンテナンスについては、現在の庁舎がRC造であることと比較して、塩害地区であることもあり、よりこまめな対応が必要となることが十分に予測されます。ついてはメンテナンス費用についてはしっかりと検討の上で、重めに想定しておく必要があると思います。	構造や各種材料については、イニシャルコストとランニングコストを含めたライフサイクルコストや安全性、機能性、維持管理性等を比較検討した上で、事業費予算や事業スケジュール内で建設可能な鉄骨造で計画しています。 塩害に対しては、躯体に直接潮風が当たらないよう配慮するとともに、メンテナンスのしやすい計画とするなど対策を検討していきます。
14	海沿いの厳しい環境に対応した構造・外壁材の採用は、将来維持管理の面からも是非お願いしたいと思います。	また、木材については、内装等の仕上に使用するなどあわせて検討します。
15	鉄筋コンクリート造では耐用年数も短く、潮風に弱く、現庁舎は補修手入を繰り返している。 コンクリートや鉄に比べて木材は製造する時のエネルギー量が少なくCO2の発生量が抑えられ、木は成長する過程で空気中のCO2を固定して伐採されても木材として利用されてから廃棄・燃料になるまで炭素を貯蔵し、その間に新たな植林された木が成長する。 こうした木の特性を活かせるよう、新庁舎は木造にすべきです。	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
16	<p>駐車場用地は、現在の分庁舎及び消防中崎分署の跡地を活用する。</p> <p>本庁舎の南側に5階建の駐車場を設置すれば、本庁舎から明石海峡を望む景観は台無しであり、これでは、現庁舎敷地の一部を民間に売却をしないことにした意味が無くなってしまいます。当然、立体駐車場は、海岸から離れた位置に設置すべきである。新設する駐車場は、その投資効果を高めるためには、平日は、市役所利用者の利用に供し、土・日・休日は、再開発エリア及び中崎マリンエリアの集客・観光用として供用するのが適切である。駐車場の設置については、兵庫県と調整すべきである。</p>	<p>新庁舎の建物配置については、隣接する明石港東外港地区との一体的な開発を視野に入れた敷地の有効活用と来庁者の利便性の観点から、現庁舎敷地の東側部分に新庁舎及び駐車場を配置する計画としています。</p> <p>立体駐車場の位置や規模については、明石港東外港地区の再開発との連携を図り、駐車場の共用による立体駐車場の低層化や平面化の可能性について検討していくとともに、現庁舎跡地の活用についても検討していきます。</p>
17	<p>現在の議会棟跡に計画されている立体駐車場計画は、抜本的に改めるべきです。</p> <p>本庁舎の南側に海辺の景観を遮るように計画されている5階建ての立体駐車場は、せっかくの本庁舎への多様な配慮を減殺しかねません。</p> <p>駐車場は現時点では、既存庁舎跡の敷地を活用した平面利用として運用するとともに、多用途のイベント広場や防災広場として活用するのが最善ではないでしょうか？一部芝生を張った駐車場にすれば、海辺の広大なイベント広場、多用途広場を確保でき、将来の活用に柔軟性を持たせることができ、立体建築物をなくしてコスト削減にもつながります。</p>	
18	<p>基本計画では10階を超える高層ビルとしていた階高を、6階建ての中層に変更する案は評価できます。海に開かれた、自然豊かな明石の街並みと臨海立地の景観や、環境に配慮したローコスト、低エネルギー庁舎をめざす中層建築は当然の配慮です。望むなら、さらに階高を減らし4階、3階建などの低層化を図るべきです。そのために、当初は民間売却を計画していた隣接の空白地を庁舎ゾーンに拡大するべきでしょう。</p>	<p>新庁舎の階層については、基本計画時には高層建物の可能性があると考えていましたが、基本設計（素案）では6階建てとし、エレベーターや階段等の共用部分の面積を縮減することで、庁舎の建設コスト抑制につながる計画としています。</p> <p>なお、設計内容や策定した計画に関する情報については、市のホームページや広報あかし等を通じて、わかり易くできるよう工夫しながら周知していく考えです。</p>
19	<p>明石の海を毎日眺めようと、マンションの上層階を購入しました。最高が37mということですが、近隣の建物との比較で、高さのイメージを出してほしいです。マンションの眺望にどのような影響を与えるのかが心配で、具体的に知りたいです。2次元のイメージ図はありますが、できるだけ早く、近隣も含めた完成イメージ模型を公開してほしいです。</p>	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
20	<p>現庁舎部分は敷地境界線の外となっていますが、全ての既存施設が解体対象となるのでしょうか。現在の南会議室棟は築年数も浅いため、活用出来るのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>現在の本庁舎をはじめ既存の庁舎については、建物の耐用年数や老朽化の進行、それに伴う維持管理コスト等が増大している状況であり、「耐震補強及び大規模改修を行う」より「建替える」方がコスト的に有利であることから、建替える計画としています。建替えに当たっては、市民負担軽減のため、出来る限り事業費を抑制することを目指しており、また、隣接する明石港東外港地区との一体的な開発を視野に入れた敷地の有効活用の観点から、現庁舎については南会議室棟も含めすべて解体する予定としています。</p>
21	<p>レストラン機能を設置するとした場合の設置場所としては、将来立体駐車場となるスペースの南にある、現在の南会議室棟が築年数も浅いため、これを活用してはいかがでしょうか。</p> <p>また敷地南側の「市役所裏ベランダ」への通路となっている箇所(配置図における緑地部分)を市民開放スペースとして拡充し、イベント用の電源や給排水などを整備して活用するのが良いと考えます。</p> <p>活用にあたっての雨よけスペースとしては、立体駐車場南側に屋根を多少張り出す形とすることで対応出来るのではないのでしょうか。</p> <p>なお、利用にあたっては、行政財産使用料を求めなくても済む(光水熱費などの実費を除く)程度の体裁が適切な規模と考えます。</p>	<p>なお、新庁舎には市民も利用できるレストランや多目的スペース、会議室を設ける計画としています。</p> <p>また、明石市地域防災計画において隣接する中崎小学校が指定避難所となっていることから、新庁舎については指定避難所とせず、災害対策本部に特化する計画としています。</p>
22	<p>現在の南会議室棟を除却せずに活用する。現在の南会議室棟は建設後あまり時間が経過していない。そこで、中崎海岸エリアの公共トイレ・休憩・食事の施設として活用する。南会議室棟内のレストランについては、明石海峡の潮流を眼下に見ることが出来る立地を活かして、明石市の観光資源として、地産地消の食事・酒類を提供するレストランとすることで他店との差別化を図り、存続させることが可能ではないか。</p>	
23	<p>現庁舎事務棟を市民ホール及び会議室として活用する。</p> <p>現庁舎事務棟の3階以上を撤去し、2階上に屋根を乗せる。2階の各室を除去し、ホールだけにして、全側面をガラス張りにする。市民ホールの面積は広く、バザー、ギャラリーをはじめ多目的に活用できるほか、中崎・大蔵海岸を訪れる人の休憩場所として利用されることになる。災害時においては、この市民ホールを、一時避難所又は救援物資等の保管所として活用する。</p> <p>1階を市民会議室として活用する。この市民会議室は、市民会館の補助会議室として、また、出演者の待機場所としても利用できる。市民会議室では、津波による浸水対策として、会議用の機材及び電子機器等を専用の運搬機に搭載して2階に事前退避できるようにする。</p>	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
24	<p>立体駐車場から庁舎までの動線計画については、雨に濡れずに庁舎へ入ることが出来る事は利便性上大きな要素と考えます。</p> <p>デッキでの接続よりも、本庁舎と駐車場棟の間に折板による大型屋根を設置する方が利便性としては良いのではないかと考えます。</p> <p>但し、屋根の規模については、今後のコスト調整しろという位置付けが現時点では妥当ではないかと考えます。</p>	<p>子ども連れの方（ベビーカー利用）や車いす利用者など、様々な市民の利用が想定される窓口フロアへのアクセス性の向上及び車両と歩行者の動線の分離を実現するため、立体駐車場と新庁舎をデッキで接続する計画としています。</p> <p>立体駐車場の位置や規模については、明石港東外港地区の再開発と連携を図り、駐車場の共用による立体駐車場の低層化や平面化の可能性を検討していく予定であり、併せて、立体駐車場から新庁舎へのアプローチについても検討していきます。</p>
25	<p>現段階では立駐棟2階から本庁舎2階部分へアクセス出来るデッキが計画されていますが、必要性を感じません。1階レベルでの雨よけを検討する方が効率的ではないかと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>併せて、デッキの位置づけを実施設計段階での想定予算における調整しろとして削除対象とすることが出来るレベルに留める事も選択肢の一つと考えます。</p> <p>実施設計段階では往々にして現時点よりも費用が増加する傾向がありますので、増加分を吸収するための調整しろとして大きな役割を果たすと考えます。</p> <p>また、将来維持管理面積の減少を見込むことが出来、デッキよりも折板による雨よけの方がコスト的にも安価で収まるものと考えます。</p>	
26	<p>「職員・公用バイク置き場」を、立駐棟の東側に記載の「職員・公用駐輪場」に統合出来ないでしょうか。</p> <p>緑地をもう少し大きく確保する事が出来て、市民活動スペースに宛てる事が出来ると考えます。</p>	<p>職員及び公用の駐輪場、バイク置場については、必要最低限の台数を可能な限りコンパクトに配置できるよう計画します。</p> <p>屋外における市民スペースについては、今後、隣接する明石港東外港地区の再開発との連携を図りながら、現庁舎敷地の西側部分の活用予定ゾーンも含めて検討していきます。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
27	<p>アンダーパスからの歩行者用入口の設置は良い考えであると思います。</p> <p>但し、P3記載平面図では西側階段との位置関係がリンクしませんので、直接上層階へも行けるように階段の位置を移動させる必要があると考えます。</p> <p>(入退管理上の観点から、一旦1階で受け止めるという発想であれば、逆に現計画の方が良いと考えます。)</p>	<p>基本設計(素案)には地下1階平面図の記載がありませんが、アンダーパスからの歩行者用出入口については庁舎の地下1階に直接アクセスできる計画としております。庁舎地下1階から上層階へは、エレベーターや階段により直接アクセスできるよう計画しています。</p>
28	<p>立体駐車場と新庁舎をデッキで接続とあるが、デッキを市民会館の2階と接続できないか。</p> <p>市民会館にはスロープもあるが、かなり距離があるので、ユニバーサルの観点に立てば2階で接続することによって車椅子の方でも苦勞せずに市民会館に入ることができると思われる。</p>	<p>新庁舎と立体駐車場を接続するデッキの市民会館への延長につきましては、事業費抑制の観点から計画していません。</p> <p>なお、市民会館への動線については、地盤のかさ上げにより高低差を少なくし、車いす利用者等がアプローチしやすい計画としています。</p>
29	<p>街路樹・ポット等を置かずに、28号線に沿って駐車できるようにしてほしい。</p> <p>アンダーパスで循環できるようになっているが、28号線に沿って駐車場への出入りのバー等の障害物なしに、市民が停められるようにする方が便利である。また、対面の消防署への出入りも便利である。</p>	<p>国道28号側に駐停車場所を設けた場合、国道28号の渋滞を発生させる恐れがあることから、車寄せスペースについては、新庁舎の南側が望ましいと考えています。</p>
30	<p>資料に記載された配置計画は、敷地を十分に活かした良い計画と考えます。</p>	<p>敷地を十分に活かせるよう配置計画を引き続き検討していきます。</p>

(3) 平面・立面・断面計画

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
31	<p>1階を受付フロア、2階を相談フロアにする。</p> <p>本庁舎の1階の総合案内窓口で、職員が来庁者の要件をお聞きして、1階又は2階のフロアを案内する。1階は、届出、申請、証明書入手及び情報の入手などができる受付フロアとして、2階は、様々な相談ができる相談フロアとする。</p> <p>1階は、AI機能を持つ端末装置でほとんどの受付への対応が可能な窓口とする。窓口のレイアウトは、カウンター仕様の図書館の検索コーナーのイメージになる。また、諸証明等の文書の発行は自動発行機で行う。</p> <p>2階は、プライバシー保護のために相談ブースのイメージになる。</p> <p>基本設計においては、1時間当たりの最大利用者数の想定数値が示されていないが、想定される窓口利用者数及び窓口イメージに基づいて1階・2階の窓口に必要なスペースを算出する必要がある。</p>	<p>新庁舎では、市民が訪れる頻度が高い窓口を1、2階に集約して市民サービスの向上につながるべく、互いの空間(1、2階)をつなぐ吹き抜けとエスカレーターを設け、市民がアクセスしやすい空間とする計画です。</p> <p>新庁舎への移転を契機に、市民にとってより快適で利便性の高い窓口サービスを提供できるよう、各フロアの配置やICT機器の導入、将来的な窓口部門のあり方等について引き続き検討していきます。</p>
32	<p>低層部分に市民利用の多い部門の窓口を配置することは大変理想的と考えます。</p> <p>パピオス明石にはあかし総合窓口が設置されていること、また、現在のコロナ禍やデジタル庁設置によるDXの推進など、ICTの進化が大いに見込まれますので、多様化する窓口業務効率化の検討と併せて、窓口業務はあかし総合窓口に移し、本庁舎は出来る限りバックオフィス化するという将来的な方向性を持つべきではないかと思えます。</p> <p>そうすることで、本庁舎の面積削減に繋がります。本来の執務スペースの拡充に充てることが出来ます。</p>	
33	<p>窓口機能は1階だけに。駅前のあかし総合窓口等の活用や、コミセンやコンビニでの窓口対応や証明書類等の発行するようにすればよい。</p>	
34	<p>1、2階フロアの窓口を見通せる位置に総合受付案内を設け、来庁者へのわかりやすさに配慮するという計画は、提示の図のエスカレーター位置と併せて、大変見渡しやすい、良い配置であると考えます。</p>	<p>来庁者へのわかりやすさに配慮しながらフロア配置について引き続き検討していきます。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
35	<p>議会エリアは6階に設け、本会議場は多目的に利用する。</p> <p>本会議場の年間使用日数は限られている。現在の委員会室も年間使用日数は限られている。これらの施設の使用日1日当たりの減価償却コストは非常に高い。</p> <p>したがって、新庁舎の本会議場は、多目的に利用する。例えば、委員会、代表者会及び議員総会として使用する。多数の職員が参加する会議及び研修の会場としても利用する。さらには、市民が参加する講演会及びコンサート会場として利用する。</p> <p>本会議場を多目的に利用する場合、素案のように同一フロアに市長の執務エリアがあることで様々な支障が生じることが想定されるのではないかと。</p>	<p>庁舎面積のコンパクト化及びスペースの有効活用を図るため、議会エリアも含めた会議室等を共用化することに加え、災害時に迅速かつ的確な指揮命令を行うため、基本設計（素案）では市長室と災害対策本部、議会を同一フロア（3階）としています。</p> <p>今後、議会エリアを含め、各階のフロア構成や配置について、議会をはじめ、いただいた意見を参考に、検討を進めます。あわせて、議会閉会時には、議場をコンサートや講演会など多目的に利用できるように検討していきます。</p>
36	<p>本会議場ロビーを展望テラスとして活用する。</p> <p>6階を議会フロアとする。多目的に利用する本会議場には、利用者の入退場時における混雑対策スペースとして、また、火災発生時における利用者の避難スペースとしてロビーが必要になる。6階に設置する本会議場ロビーは、市民が常時利用できる展望テラスを兼ねる。</p> <p>素案は、どれぐらいの数の来庁者が展望テラスを利用するのかが記載されていない。</p>	
37	<p>議場未利用時の有効活用としては良いアイデアであると思います。しかしながら、積極的な一般利用開放には反対です。</p> <p>庁内会議利用の場合は利用者を特定少数化出来ますが、一般開放利用の場合にはセキュリティ上の問題がある。</p> <p>議場特有の設備を都度設置・撤去をしなければならず、運営準備の手間にかかる負荷が大きいです。</p> <p>既にウィズあかしも整備されており、稼働状況も常時満員というわけでもありませんので、敢えて開放の必要性があるとは考えにくいと感じます。</p>	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
38	<p>市長の執務エリアと議会エリアは、別のフロアにする。</p> <p>市長（執行機関）と議会（議決機関）は、それぞれ二元代表制に基づき異なる役割を分担する。加えて、議会には、市長（執行機関）をチェックする権限が与えられている。このような両者の緊張関係が存在することが市民にとっても望ましく、その関係性及び互いの独立性を尊重して両者は別のフロアに設置すべきである。市長の執務エリアと議会エリアを同一フロアにする理由として連携の強化を挙げているが、その内容も効果も不明である。</p>	同上
39	<p>3階議場の形状については、3階フロア高さを若干高めに設定することで、議席から傍聴席にかけて緩やかな傾斜による視界の確保が可能と考えます。傍聴席部分で一般的執務室程度の天井高さを確保することで対応可能ではないでしょうか。</p> <p>それにより緊急時の連携強化という目標が達成出来る。</p> <p>また、一般的に議会棟内装は一般執務エリアとは異なる場合が多く、3階フロア全体のしつらえに統一感を持たせる事が出来ると考えます。</p> <p>加えて一般来庁者が自由に出入り出来るエリアとは異なり、受付によるセキュリティを経由すべきエリアとしては共通しているため、議会とフロアを分けるよりも効率的な配置であると考えます。</p> <p>但し、新庁舎整備検討特別委員会でも指摘がありましたとおり、行政と議会が分離されていないという見解も一理あると考えます。</p> <p>また、3階フロアの高さを他の階よりも少し高めに設定した結果、建物全体の高さが高くなってしまう場合は、工事費増の要素になります。</p>	
40	<p>議会は年4回しか開かないし、議場は不要と思います。</p> <p>市民や職員が利用する普通の会議室を議会がある際に使用すれば良いと考えます。今のようない立派な豪華な議場は不要です。コンパクトな会議室の方が市と議員が近くなり、良い議会となると思います。</p> <p>本当に「閉会時は市民が多目的に利用」するのであれば、ほとんど市民が利用することになるため6階の市民エリアに近い方が良い。</p>	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
41	<p>昨年12月16日の市議会新庁舎整備検討特別委員会を傍聴していて、3階に市長室などの行政中枢部門と災害対策本部を併せた執務エリアと議会エリアを配置した理由は、それなりに理解できることでした。</p> <p>しかし、議員側から異論が出て、独立性の確保や議場の立体構造を確保するための6階案などが出されました。</p> <p>これからの議会は、議場や会議室、議会内の施設について、「市民の参画と協働」「議会の公開性を高めて市民との情報共有に努める」ための議会の在り方をハード面でもソフト面でも高めることは時代の趨勢です。</p> <p>そうした観点を議会内で合意・共有しなければ、新庁舎の設計はできません。こうした議論が全く行われぬまま、基本設計案をこのまま決めるのは、事実上不可能です。新庁舎計画は推進のスピードを減速し、「議論すべきことを優先する」方向へ転換するべきではないでしょうか？</p>	<p>新庁舎の各フロア等の配置についての考え方は、No. 35～40に記載のとおりです。</p> <p>なお、基本設計の策定期間については、先述のとおり、国の市町村役場機能緊急保全事業が適用されること、及び市民参画の機会を十分に確保する必要があることから、令和3年度に延期したところです。</p>
42	<p>3階の災害対策本部・議会フロアについては、市役所へ行ったついでに、簡単に議員への陳情・相談ができるような空間も設けてほしい。</p>	
43	<p>災害対策本部用の会議・作業スペースを市長の執務エリアに隣接させる。</p> <p>災害だけでなく感染症ほかの非常事態が発生した場合に多人数が集まる会議や作業のスペースを市長の執務室に隣接させる必要がある。この会議・作業スペースは、平常時は、分割していくつかの会議室として利用し、非常時は統合して利用する。また、通信機器やオペレーション装置の常備ルームを併設し、会議・作業スペースと一体的に運用する。このような配置の重要度は、市長の執務室と議会エリアを隣接させる重要度よりはるかに高い。6階の会議室エリアを3階に移す。</p>	<p>新庁舎では、執務室等を含めた災害対策本部機能と市長室を同一フロアに配置するとともに、災害対策本部において必要な情報を一元管理できるような情報・通信機器を整備し、迅速かつ的確な災害対応を可能にしていきます。</p> <p>また、災害対策本部室は、可動式の間仕切りを設けて、平常時は会議室として使用できるように計画します。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
44	6階の市民エリアについては、庁舎内に大規模な面積を設けるよりも、庁舎本来の執務スペースまたは会議室を充実させること優先させるべきと考えます。仮に6階に市民エリアを設置するとすれば、パースの通り、南東部分の一角に眺望コーナーとして設けるか、南東から南西までの窓部分を回廊式とする眺望通路といった展望テラス程度に留めるべきと考えます。	新庁舎では、行政手続のためだけに市役所を訪れるのではなく、市民活動の促進や明石の魅力発信につながるエリアとして市民エリアを計画しています。 市民エリアの導入機能については、基本設計（素案）では展望テラス、レストラン、多目的スペース等を計画しており、今後、市民の意見を聞きながら、詳細を検討していきます。 また、執務エリアについては、文書削減やスペースの効率化に取り組み、執務スペースを十分に確保した上で、市民エリアの配置を検討していきます。
45	6階の多目的スペースは逆に用途が不明確となり、利用しづらい状況になりがちです。庁舎本来の執務・会議機能の拡充に重点を置くべきと考えます。	
46	展望テラスやレストラン等、市民の憩い&交流の場ができるのはよいと思います。子育て応援のまちらしく、キッズスペースが併設されていて、キッズメニューやベビーメニューもあると、よりよいのではないのでしょうか。	
47	市民エリア（6階）は、市民参画のもとで検討を。 周辺域を含めた公共場所として、運営できないか。	
48	議会図書室を含めた図書コーナー、展示も可能なアートスペースの設定。	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
49	<p>展望レストランの営業収支の根拠（エビデンス）を記載する。</p> <p>新庁舎内のレストランは、「中心市街地から離れている」「他に選択できる店舗がなく店を選べない」「昼間でも人の行き来が少ない」「市役所は土曜日・日曜日・休日に閉まっている」など営業上のマイナス要素が非常に多い。素案では、新庁舎に展望レストランを入れるとしているが、およその客席数、来店者数及び採算ライン等の営業収支の根拠（エビデンス）を記載すべきである。また、兵庫県が進める明石港再整備地区内の食事サービスを提供する店舗との競合についても記載すべきである。</p>	<p>今回のパブリックコメントに先立ち、令和2年10月から11月に実施しました高齢者や子育て中の方等を対象にしたアンケート調査では、眺望を活かしたレストランやカフェの設置を求める意見が多くあったことを踏まえ、基本設計（素案）では、新庁舎の最上階にレストランや展望テラスを設置する計画としています。</p> <p>レストランの運営形態など具体的な検討に当たっては、運営する事業者の採算性や明石港東外港地区の再開発との整合等を十分考慮しながら検討していきます。</p>
50	<p>6階レストランについて設置すべきではないと考えます。</p> <p>様々な自治体における公共施設の検討にてレストランの設置が候補に挙がります。しかし実態としては、赤字運営が一般的です。現在の立地での黒字化はかなり難しいと考えます。</p> <p>現在のコロナ禍の状況において、飲食業の維持運営は大変苦しい状況にあります。また、ディナーの時間帯が最も客単価の上がる時間帯ですが、入退管理上の観点からオープンするのは難しいのではないかと考えます。仮にオープンしたとしても、誘客のためのエッセンスが少ないため、公共財産使用料を賄えるまでの売上を確保するのは非常に困難であると考えます。</p> <p>屋内に設置した場合は専用のしつらえとなり、他用途への活用が難しくなります。</p>	
51	<p>展望テラスは不要。5階建てでよい。展望スペース等は、明石港東外港再開発で事業化すればよい。</p>	
52	<p>6階の会議室と市民エリアが近いのが気になります。会議室はマイクを使って煩いイメージですが、その隣にレストラン等の静かなスペースと隣合わせにしなくても良いと思います。</p>	<p>各諸室の配置や防音設備等の仕様の詳細については、今後検討していきます。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
53	6階の会議エリアに会議室を集約することは、フロア構成の効率面において大変有効であると考えます。 平日夜間及び休日の利用を想定した記載がありますが、入退管理上の観点や、警備費用面におけるランニングコストが増加しますが、問題無いのでしょうか。	会議室エリアや市民エリアについては、夜間や休日の市民利用を前提としたセキュリティ区分を設ける考えであり、ランニングコストにも注意を払いながら計画していきます。
54	明石市政の見える化を。スペースを希望。 過去、現在、未来、歴史、文化、産業、姉妹都市、ボランティア活動・・・	現庁舎においても行政情報センターにおいて市政に関する情報発信や資料の閲覧を行っています。 これらについては新庁舎においても配置するとともに、より多くの市民に利用していただきやすくなるよう運用方法等を検討していきます。
55	適正なエレベーターの能力と台数による待ち時間の短縮は是非実現願います。 ベビーカー、車椅子優先エレベーターの設置は明石市の基本理念に合致する良い計画と考えます。	すべての人が利用しやすい庁舎となるよう、エレベーターの使いやすさについても引き続き検討していきます。

(4) 防災・環境計画

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
56	海辺への立地条件から新庁舎の最大の災害対応は、次期大規模災害の最大の課題である南海トラフ地震の津波への対応です。 地盤のかさ上げによって1階部が国道28号線の高さになることで、庁舎の水没は避けられるとしています。仮に想定した浸水水位にとどまった場合でも、南海トラフ災害では明石駅前中心市街地は水没するわけですから、市役所庁舎や国道28号が水没を免れてもそれ以外の中心市街地は水没し、市役所が「陸の孤島」化するのは必至です。 素案ではそのような場合に、本庁舎で市役所の機能が維持できなくなることが明記されていません。代替策を明記して、どのように業務を継続するのか、職員や住民の避難先としてどのような代替策を取るのかを明示しておかないと、新庁舎がそのような場合にも避難所として機能するという誤解を市民に与えかねません。 現在地建て替えにこだわる限りは、そのような制約があることも明らかにした計画、設計案であることを明示するべきです。	現在地は、ハザードマップにおいて津波の浸水想定区域外ではありますが、想定を超える津波・高潮や1000年に1回程度の極めて稀に発生する大雨より大きい降雨においても庁舎の機能を維持できるよう、地盤のかさ上げを行う計画としています。 また、災害発生時においては、新庁舎を業務継続拠点として位置付けることとしています。万が一、新庁舎が使用できなくなった場合には、防災センター（消防局）、あかし保健所等を庁舎の代替施設とするなど、明石市事業継続計画（BCP）に基づき対応します。 詳細は、明石市事業継続計画（BCP）をご覧ください。 https://www.city.akashi.lg.jp/anzen/anshin/bosai/kikikanri/bcp.html

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
57	<p>東日本大震災では内陸の4階建ての建物まで浸水していましたが、なぜ海沿いに建築することにこだわるのでしょうか。景観以外で災害に遭う以上のメリットはあるのでしょうか。</p> <p>浸水対策で周辺のかさ上げをおこなうとありますが具体的にはどの範囲までかさ上げする予定ですか。</p> <p>もし浸水した場合の対策（避難方法や対策本部の代替施設など）はあるのでしょうか。</p>	<p>新庁舎の災害対応への考え方は、No.56の意見に対する市の考え方に記載のとおりです。なお、火災等の発生時に庁舎として必要な機能については、消防局等の各種関係機関と十分に協議を行い計画します。</p>
58	<p>津波による浸水で、市役所までのアクセスはどうするのか。</p>	
59	<p>屋上フロアとして、災害ヘリコプター・無人ヘリ・ドローン等が離着陸できるようにしてほしい。</p> <p>防災拠点として対応するには、万全を期す必要があり、市役所周辺は、ハザードマップで浸水区域になっている。</p> <p>漁船・明石大橋等の海上事故等の対応や、近年周囲に高層建築が増えているので、火事等の災害対応に必要。</p> <p>また情報収集には、空からの写真が欠かせない。</p>	
60	<p>実施設計説明会の際には、多くの方々が憂慮している津波時の浸水想定に関する対策を説明するためにも、敷地周辺外構設備も含めた高さ関係（TP=4.1）のエリアを平面的にわかりやすく説明出来る資料の提示が必要になるのではないかと考えます。</p>	<p>現在地は、ハザードマップにおいて津波の浸水想定区域外ではありますが、想定を超える津波・高潮や1000年に1回程度の極めて稀に発生する大雨より大きい降雨においても庁舎の機能を維持できるよう、新庁舎の1階の床レベルをTP+4.1m、新庁舎敷地内の外構部分をTP+3.5mとすることで、浸水対策を行います。</p> <p>なお、設計内容や策定した計画に関する情報については、市のホームページや広報あかし等を通じて、わかり易くできるよう工夫しながら周知していく考えです。</p> <p>（※TPとは：東京湾平均海面（Tokyo Peil）のことであり、全国の標高の基準となる海水面の高さのことをいう。）</p>
61	<p>各階の窓のない外壁位置に避難用外付けデッキを設置する。</p> <p>京都アニメーション制作会社で悲惨な火災被害が発生した。もし、各階に、避難用の外付けデッキがあれば、あのように屋上に近い狭い階段の場所で、多くの従業員が折り重なって死亡することは避けられたであろう。地上に降りるための避難階段がなくても、消防隊の救助を待つための外付けデッキがあれば命が助かる。</p>	<p>火災発生時の避難経路については、消防局等の各種関係機関と十分に協議を行い、安全に避難できる計画とします。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
62	<p>伊丹市は建築物省エネルギー性能表示制度による ZEB Ready 認証を取得。高断熱や高气密、自然採光、自然換気、開口部には Low-E 複層ガラス、効果的な庇や外部フィンの導入で空調負荷の削減、高効率機器による潜熱顕熱分離空調方式の採用、災害時に備えた自動運転も可能な蓄電池付き太陽光発電設備を整備した創エネルギーの実施等で、トータル 54% のエネルギーを削減している。本取組みにより、環境省の補助金が交付され、市民負担の軽減を図っている。伊丹市を参考に、エネルギーの削減と補助金交付により市民負担の軽減を図るべきである。</p>	<p>新庁舎整備に当たっては、環境負荷の低減と補助金取得による市民負担の軽減に向けて、ZEB Ready の実現を目標に計画しています。具体的には、太陽光発電や雨水再利用設備、地中熱空調システムの再生可能エネルギーに加え、ビルエネルギー管理システムの導入により、無駄がなく効率的にエネルギーを使用するよう計画しています。また、設備機器を更新しやすい配置とすることで、将来的に省エネルギー技術の進歩によりさらなるエネルギー消費量の削減が実現できるよう計画しています。</p>
63	<p>明石市は、SDGs を基軸としたまちづくりを推進しています。そして、気候非常事態宣言を出し、地球温暖化防止に取り組んでいます。ゼロエネルギービルディングにしなければ、2050 年までに温室効果ガスを実質ゼロにできないのではないのでしょうか。市民に呼びかけていくためにも、市民のお手本にならないといけないと思います。</p> <p>また、屋上の太陽光パネルのスペースに、市民が参考にできるモデルプランの太陽光パネルと蓄電池の展示（もちろん市庁舎で使用しながら）もして、電気を作って使うシミュレーションを市民に見学、提案できる庁舎になればなおいいと思います。市民には、太陽光パネルは重くて築年数の古い家には付けられないと思ひ込みもありますので、新しい技術の紹介は有効だと思います。</p>	
64	<p>多少コストが増えても良いので、太陽光発電システムの容量を増す、断熱性能を高めるなどして、カーボンニュートラル（運用時 CO2 排出が実質 0）な庁舎にしていきたいです。数十年後には当たり前になっていることを先進的に採用してほしいです。</p>	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
65	<p>明石がSDGsを積極的に推進しているはずなのに、十分生かされていないと思います。今回の庁舎建て替えはまさに、それが本気なのかどうか試されている、とも感じています。</p> <p>太陽光発電や太陽光の熱を利用しての温水、エネルギーとして無駄のない使い方、これは庁舎の食堂や休憩室などにも活用してほしい。</p> <p>太陽光パネルをつかったベンチ、非常時には市民がスマホ充電をつかえるようなもの、これもぜひ庁舎のスペースに、もしくは市民会館のあたりにほしいものです。</p> <p>エネルギー、環境問題を庁舎の建て替えだけにとどめず、中期的、長期的なことを念頭においてより先進的なものを、進めてほしいと思います。</p> <p>庁舎の建て替えには、今だけでない今後のエネルギー、街づくりにどういかしていけるのかを念頭に検討してください。</p>	<p>新庁舎の環境面での取組みの考え方は、No. 64に記載のとおりです。</p> <p>なお、本市では令和2年3月23日に気候非常事態宣言を表明しており、新庁舎整備以外においても、エネルギー消費量の削減や地球温暖化対策の推進を図る必要があると認識しています。</p> <p>そのため、令和3年度におきまして、明石市の地域特性に応じた再生可能エネルギーの利活用に関する検討調査（地域循環共生圏構築の検討）を行う予定としています。</p>
66	<p>地中熱利用についての記載がありますが、省エネルギーの観点からは大変有効であると考えます。</p> <p>但し、効果に比して費用が大きなものとなりがちです。ついては、実施設計段階における予算調整項目という位置づけが良いと考えます。</p>	<p>基本計画において、「環境への配慮とライフサイクルコストの縮減」を整備方針に掲げており、新庁舎では地中熱を利用した空調など省エネルギーかつ費用対効果に配慮した計画としていきます。</p>
67	<p>省エネ、再生可能エネルギーの出力など、明石のエネルギーの見える化スペース。（現在は、人口増減がある）</p>	<p>来庁者に再生可能エネルギーの出力等を示す、いわゆる見える化により、省エネルギーへの意識の向上を図りたいと考えています。</p> <p>見える化スペースの配置や大きさ等については今後の設計において検討していきます。</p>
68	<p>太陽光システムの導入はSDGsの観点からも、災害時のバックアップ電源としても賛成です。</p>	<p>太陽光システムの活用について引き続き検討します。</p>
69	<p>太陽光システムについては、屋根面の事業者への貸し出しや、売電などいろいろな活用方式が考えられますが、現時点では自己消費が最も効率の良い利用方法と考えます。</p>	

(5) その他

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
70	<p>市役所は単なる職員の執務オフィスではなく、市民サービスを行う「公助」の拠点であり、市民や市民・住民団体との協働を進める「共助」の拠点でもあります。明石市自治基本条例に定めた「市民自治の市政とまちづくり」を進める拠点のほずです。この観点からは、「市民の市政への参画」と「協働のまちづくり」「情報の共有」という市政運営の原則を新庁舎建設においてハード、ソフトの両面から反映させねばなりません。</p> <p>どうするかについて、市民の参画で、ワイワイガヤガヤと議論を重ねる中で知恵を絞りだすべきでしょう。庁舎の一面を市民に開放するという空間的な配慮だけではなく、各部署の執務、仕事のあり方についても市民との関係をどう構築していくかの視点が大事かと思えます。</p> <p>現状では、新庁舎は単なる「老朽化した建物を建て替える」だけにとどまります。</p>	<p>新庁舎では、行政手続のためだけに市役所を訪れるのではなく、市民活動の促進や明石の魅力発信につながるエリアとして市民エリアを計画しています。</p> <p>市民エリアの導入機能については、基本設計（素案）では展望テラス、レストラン、多目的スペース等を計画しており、今後、市民の意見を聞きながら、詳細を検討していきます。</p> <p>なお、基本設計（素案）の策定に当たっては、各部署に「市民サービス向上に向けた提案」、「新庁舎整備に向けた懸案事項」等について庁内照会を行い、各部署からの意見も踏まえながら設計業務に取り組んでいるところです。</p>
71	<p>市政への市民参画で最も重要なことは、事業についての課題について「一緒に議論し、異なる意見を合意形成に導くプロセス」を共有することです。</p> <p>「市民説明会」は今回計画されていましたが、コロナ情勢の下で中止されました。災害等で予定した会議を開けなくなれば、日を改めてその機会を設定するのが市民自治をめざす本来の行政運営であります。</p> <p>国の財政支援措置の期限に併せて駆け込むという理由で、決して許されるものではありません。</p> <p>「スケジュールありき」ではなく、コロナ禍の状況の推移を見語りながら、踏むべき手順を履行できるようにスケジュールの調整を図るべきです。</p>	<p>基本設計の策定期間については、当初令和3年3月を予定しておりましたが、令和3年1月に予定していた市民説明会が中止となり、市民参画の機会を十分に確保する必要があることから、基本設計の策定を令和3年度に延期したところです。</p> <p>新庁舎整備に当たっては、設計内容について市民理解を得られるよう、今後も引き続き適切な時期、手法により市民参画手続を行う予定であり、コロナの影響により中止となった市民説明会については、コロナの収束状況を勘案しながら、開催場所や開催回数を増やすことについても検討します。</p>
72	<p>市民説明会会場については、2ヶ所とも東部地区。西明石以西が考慮されないのか。回数を含めて、今後の見直しをお願いします。</p>	

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
73	<p>素案をまとめる過程で市役所各部局の仕事のあり方をどう変えるのか、変わるのか—という議論を踏まえた「庁内の合意形成」が後回しになっていることが、大きな疑問です。今回の新庁舎建設計画の推進に併せて、5市民センター体制やICTを活用した行政実務のあり方の変革について、検討結果が反映されたという経緯が見当たらず、新たな検討が行われた痕跡もありません。</p> <p>しかも、恐ろしいことに、庁舎で仕事をする各部局が基本設計案づくりに関わっておらず、素案がまとまってから各部局に説明し意見を聴くという逆立ちした展開になっています。</p> <p>こんな新庁舎建設の進め方が、将来大きな悔いを残すのは明らかです。計画の進め方の基本に立ち返って、まずは原点から出直してはいかがですか？</p>	<p>基本設計（素案）の策定に当たっては、各部局に「市民サービス向上に向けた提案」、「新庁舎整備に向けた懸案事項」等について庁内照会を行い、各部局からの意見も踏まえながら設計業務に取り組んでいるところです。</p> <p>新庁舎整備を契機に、市民にとって、より快適で利便性の高い窓口サービスを提供できるよう、基本設計の策定と並行して、窓口部門のあり方やICT機器の導入についても検討していきます。</p>
74	<p>重大なテーマであれば、全世帯に情報（資料）を提供し、意見を募るべきだ。</p>	<p>新庁舎整備には多額の事業費を要することから、事業内容について市民理解を得られるよう、今後も引き続き適切な時期、手法により市民参画手続を行う予定です。</p> <p>また、設計内容や策定した計画に関する情報については、市のホームページや広報あかし等を通じて周知していきます。</p>